

良好な景観形成を目指して

～藤枝駅前地区総合再生会議～

要約すると

- 12月14日（火）、第29回藤枝駅前地区総合再生会議を開催
- 『藤枝駅前地区まちづくり憲章』に基づき、令和3年度は「景観」をテーマに調査研究を実施

12月14日（火）、今年度第1回目（通算29回目）となる「藤枝駅前地区総合再生会議（事務局：㈱まちづくり藤枝）」が文化センター会議室にて開催されました。

この会議は、駅前地区の市街地再開発事業関係者や各商店街、リノベーション推進機構などで構成され、それぞれ「点」として取り組むまちづくりから、「面」として統一感のある一体的なまちづくりを推進するため、調査研究さらには具体的な取り組みを実施し、エリアマネジメントを地域・民間主導で行っているものです。同会議が平成26年度に制定した『藤枝駅前地区まちづくり憲章』に基づき、「安全・安心なまちづくり」や「コミュニティ」など7つのテーマに対して、取り組みを実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度開催を見合わせ、約2年ぶりの開催となった今回の会議では、今年度のテーマである「景観」について、これまでの取り組みを振り返り、地区の現状や課題に対して意見交換を行いました。また、都市政策課の景観担当から本市の景観まちづくりの考え方や、令和5年度に指定を目指している景観形成重点地区に関する説明がありました。

同会議では、今年度から来年度にかけて「景観」について調査研究を重ね、最終目標として独自の景観ルールを策定するとしており、地域や民間主導によるエリアマネジメントが円滑に推進するよう、市でも積極的に支援してまいります。



第29回藤枝駅前地区総合再生会議の様子